

自然言語処理と視覚表現を用いた革新的なリーガル業務支援サービス

－ リーガル・リサーチを効率化する新しい判例検索システム －

八木田 樹、城戸 祐亮 (株式会社Legalscape)

弁護士の長時間労働の一因である膨大なリーガル・リサーチを大幅に効率化する新しい判例検索システムを構築

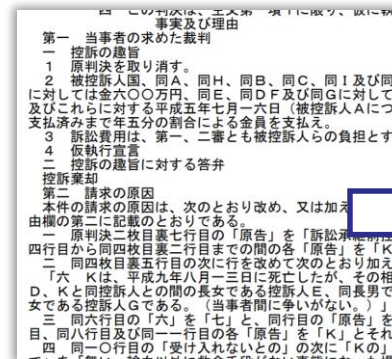
特許出願中

1 欲しい判例を精度よく入手できる検索エンジン

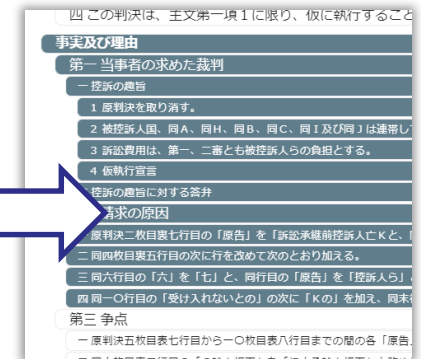
類似裁判例検索技術など独自技術で効果的に検索。
大量の判例を読みこなす従来のワークフローを変えます。

2 文書構造を一目で把握できるTOC機能

機械学習を用いた論理構造自動解析で人手では不可能だった数万件の判例の構造解析を実現。
文書構造を一目で把握できるUIで、判例を読むのにかかる時間を短縮します。
(右上図：最高裁の公開する判例の非構造化テキストと、そこから推定された論理構造ツリー)



四 この判決は、主文第一項1に限り、仮に執行すること
事実及び理由
第一 当事者の求めた裁判
一 控訴の趣旨
1 原判決を取り消す。
2 被控訴人A、同B、同C、同D及び同E、同F及び同Gに対しては、
及びこれらに対する平成五年七月一六日(被控訴人Aにつき
支払済みまで年五分の割合による金員を支払え。
3 訴訟費用は、第一、二審とも被控訴人らの負担とする。
4 仮執行宣言
二 控訴の趣旨に対する答弁
控訴棄却
第二 請求の原因
本件の請求の原因は、次のとおり改め、又は加え
由欄の第二に記載のとおりである。
一 原判決二枚目表七行目の「原告」を「訴訟承継前控訴人Cと、
四行目から同四枚目表二行目までの間の各「原告」を「K」
二 同四枚目表五行目の次に行を改めて次のとおり加える。
「六、Kは、平成九年八月一三日に死亡したが、その相続
D、Kと同控訴人との間の長女である控訴人E、同長男であ
女である控訴人Gである。(当事者間に争いが無い。)」
三 同六行目の「六」を「七」と、同行目の「原告」を「
目、同八行目及び同十一行目の各「原告」を「K」とそれ
四、同一〇行目の「受け入れない」との次に「K」を
「七」を「八」と改め、同七行目の「原告」を「K」と改



事実及び理由	
第一 当事者の求めた裁判	
一 控訴の趣旨	
1 原判決を取り消す。	
2 被控訴人A、同B、同C、同D及び同E、同F及び同Gは連帯し	
3 訴訟費用は、第一、二審とも被控訴人らの負担とする。	
4 仮執行宣言	
二 控訴の趣旨に対する答弁	
控訴棄却	
第二 請求の原因	
本件の請求の原因は、次のとおり改め、又は加え	
由欄の第二に記載のとおりである。	
一 原判決二枚目表七行目の「原告」を「訴訟承継前控訴人Cと、	
四行目から同四枚目表二行目までの間の各「原告」を「K」	
二 同四枚目表五行目の次に行を改めて次のとおり加える。	
「六、Kは、平成九年八月一三日に死亡したが、その相続	
D、Kと同控訴人との間の長女である控訴人E、同長男であ	
女である控訴人Gである。(当事者間に争いが無い。)」	
三 同六行目の「六」を「七」と、同行目の「原告」を「	
目、同八行目及び同十一行目の各「原告」を「K」とそれ	
四、同一〇行目の「受け入れない」との次に「K」を	
「七」を「八」と改め、同七行目の「原告」を「K」と改	

弁護士が人間にしかできない作業にもっと集中できる環境に
高額なフィーという形で社会にもたらされるリーガルコストの削減へ